

6月20日（火）放送分

○消費生活相談（住民課）

6月20日火曜日、午前10時から午後3時まで、加茂川庁舎において、消費生活相談を行います。

悪質訪問販売や金融商品取引詐欺など消費生活に関する様々な相談を消費生活相談員がお受けします。「困ったな。」と思ったら一人で悩まず、まずは相談を。秘密は固く守られますのでお気軽にお越しください。

○岡山県食中毒注意報発令（保健課）

岡山県に6月12日、食中毒注意報が発令されました。

気温と湿度が高くなりはじめるこの時期は、食中毒が発生しやすく注意が必要です。食中毒を予防するには「菌をつけない」「菌を増やさない」「菌をやっつける」という食中毒予防の3原則を守ることが重要です。特に、手洗いは食中毒予防の基本となります。調理をする前、調理中でも肉や魚を触った後や食事の前にはしっかり手を洗いましょう。

○行政相談、福祉相談（住民課）

6月22日木曜日、午前9時から正午まで、大和公民館、並びに、かもがわ総合福祉センターで、行政相談、福祉相談が行われます。相談は無料です。行政に関する意見・要望、福祉に関する悩み事などはありませんか。秘密は固く守られますので、お気軽に相談員にお尋ねください。